

第3回（仮称）浦安市子ども図書館基本構想策定懇談会 会議録

- 1 開催日時 平成30年12月14日(金)14時～16時
 2 開催場所 市役所10階 協働会議室
 3 会議次第 下記のとおり
 4 出席者

(懇談会)：中澤会長、汐崎副会長、井上委員、羽田委員、山田委員、赤塚委員、大宮委員、河野委員、平岡委員(9名出席、杉山委員 欠席)
 (策定委員会)：八田委員長、高梨副委員長、金子委員、大塚委員、島崎委員、菅原委員、高橋係長(加藤委員の代理)(7名出席、大友委員、加藤委員 欠席)
 (事務局)：生涯学習課：斎藤主幹、島本副主幹、石井政策専門官、井口主任学芸員
 コンサルタント3名

【会議資料】

【資料1】 第2回(仮称)浦安市子ども図書館基本構想策定懇談会会議録

【資料2】 子どもの読書活動に取り組む団体からの意見聴取のまとめ

【資料3】(仮称)浦安市子ども図書館基本構想策定に向けた市民意識調査結果の概要

【資料4-1】(仮称)浦安市子ども図書館基本構想の体系イメージ

【資料4-2】(仮称)浦安市子ども図書館基本構想【素案に向けて】

【会議次第】

1. 開会
 2. 会長あいさつ
 3. 報告
- (1) 第2回策定懇談会の会議録の承認について

事務局：資料1に基づいて説明。
 会長：意見・質問がなければ、承認いただいたこととする。

- (2) 子どもの読書活動に取り組む団体からの意見聴取の結果について

事務局：資料2に基づいて説明。
 委員：児童サービスを実施していくための人材の司書の確保について、多くの意見が出ている。浦安市では図書館に司書を配置しているが、他の自治体では司書でも人事異動で2～3年で他部署に異動することがあり、図書館にずっと勤められるという確証はない。スキルのある司書の人事異動により、児童サービスが十分に提供できなくなる恐れがあるので、司書は図書館で働くという確証を持てる環境を作ることが重要であると思う。ただ、現実的に、図書館が市役所の配属先の1つであれば、他の自治体の現状からみて、異動がないということは難しいと思う。

委員：23区では司書であっても行政職として採用され、勤務するのが基本になっている。
 委員：児童サービスをこれまでの水準に戻す必要があるという説明であったが、私は他市町村と比べると、今も浦安市は児童サービスにしっかりと取り組んでいるイメージを持っている。しかし、団体から、昔の水準を保てていないという意見が出たということは、児童サービスや職員の育成が昔に比べて手薄になったということだろう。子ども図書館の整備にあたっては足固めが必要であるが、これまで出た多くの要望

をすべて叶えるのは難しいので、どこで折り合いをつけるか検討することが必要である。

委 員：浦安おはなしの会の会員数が空欄になっているのは、なぜなのか。

事務局：会から提出してもらったヒアリングシートに記入がなかったため、空欄としたものである。

事務局：図書館における人材の確保や人材育成については、図書館でどのような人材が求められているのか、人材育成にはどのようなことが必要なのか、わかりにくいということもある。図書館の内部には明確なものがあるのかもしれないが、図書館の外からはわからないので、育成のプログラムなどを提示したものが必要であると考えている。

委 員：司書が本に関する知識や、図書館サービスについてのスキルを身につけるまでに、どれくらいの時間がかかるのかよくわからない。司書としてなにができるか一人前といった具体的指針やプランニングがあればよいと思う。

委 員：先日、公民館から子ども向けの事業でブックトークをしてほしいという依頼があった。公民館には分館があるのにも関わらず、図書館には依頼していない。同じ施設内でも、図書館でどのようなことができるかを知らない現状があるようだ。

委 員：浦安市の図書館が、どんなの要望に応え、どういったことに対応できるのかを示すことは重要である。

会 長：浦安の図書館は、全国的に見ても質の高いサービスをしてきた実績があるのに、何ができるのか理解されていないのは、大変もったいないと思う。

委 員：図書館に限った話ではないが、専門知識が必要な部署において、専門職が異動することで問題が生じることはありうる。その対応策の1つが、マイスター制度（職能訓練制度）である。マイスター制度とは、専門的な知識やスキルの継承、後継者の育成を目的とした仕組みのことである。専門性が必要な職場に対して、ここは専門性が必要であるので専門職を認めるといった差別化を図ることもできると思うが、浦安市ではそのようなものはあるのか。

委 員：この場では、子どもへのサービスが議題の中心になっているが、子ども以外の利用者にも質の高い図書館サービスを提供していくには、専門職の育成は必要である。

会 長：浦安市では、今後、図書館などにおいて、ジェネラリストとしての一般職と専門職のどちらの職員の配置をめざすのか。図書館には専門職である司書が必要と思うが、議題と少し外れるかもしれないが、今後検討していくことも考えた方が良いと思う。

委 員：人手が足りないと、良い設備ができても元も子もない。人材確保の問題をどのように解決していくのか、検証していくべきであると考える。

会 長：子ども図書館をつくるにあたっては、人材確保は解決すべき大事な課題である。今後さらに議論が必要であるが、基本構想で提示することが重要ではないか。

(3) 市民意識調査の結果について

事務局：資料3に基づいて説明。

委 員：高校生は約9割の生徒が利用していないという結果が出ており、中・高校生が、本

と出会う場所は学校図書館が中心となるだろう。浦安市の学校図書館の司書教諭や学校司書の整備状況は現在どのようにになっているのか伺いたい。

事務局：浦安市内の小・中学校と県立高校には、学校図書館が整備され、司書教諭と学校司書が配置されている。私立高校の整備状況は把握していない。

会長：学校図書館は、子どもの成長に必要な本や子どもの読みたい本を揃えることを目的の1つとしているが、学校図書館と市立図書館との連携はどのようにになっているのか。学校図書館では、市立図書館の利用を勧めたりしているのか。

委員：学校図書館は、市立図書館から本を借りるなどの連携をしているが、市立図書館の利用促進までは行っておらず、学校図書館で児童に「市立図書館に行きなさい」と勧めることはしていない。

会長：児童や生徒は、学校図書館で事足りているから、市立図書館には行かないのかもしれない。

委員：学校図書館には良い本が揃えられていると思う。学校図書館は、子どもに人気がある本を所蔵しているのに、中央図書館にはその本がないことが多い。市立図書館は、子どもに人気のある本の所蔵も考えてほしい。

委員：学校図書館は学校図書館内で解決していくことが多い。希望を聞いて所蔵していない本を購入するなど。子どもたちは頼りにしていると思う。

委員：市立図書館を利用した経験からの質問なのだが、子どもがどうしても読みたい本がある場合、他の図書館から取り寄せてもらうことがある。取り寄せ先は、浦安市内だけなのか。

委員：市内だけではなく、相互貸借といって県内の図書館から取り寄せを行っている。国立国会図書館の蔵書も取り寄せができるが、個人への館外貸出ができないため、閲覧だけで貸出はできない。

委員：市立図書館からの学校図書館への貸出には、団体貸出もある。しかし、学校教育に関する本は、学校図書館で揃えることが基本である。

会長：団体貸出は、幼稚園などにも貸出を行っていると聞いています。

一般書は相互貸借制度で他の自治体からも借りられると記憶しているが、児童書もそれができるのではないか。

委員：学校図書館で、学校司書は市立図書館の利用を勧めていないというが、私の子どもは市立図書館の利用を勧められたことがある。学校図書館での調べ学習の際に、同じ本に利用が殺到して学校図書館に本がなくなったため、市立図書館の利用を勧められた。その時から、学校図書館にない本が市立図書館にあるかもしれないと、市立図書館に行く回数が増えた。子どもが市立図書館を知る機会があることは良いと思う。

会長：子ども図書館においてもそういった連携が必要になってくると思う。

委員：市立図書館の存在を知らないと、学校図書館に所蔵がなければあきらめてしまうこともあるだろう。

委員：学校生活では、20分休憩か昼休みくらいしか学校図書館に行けない。放課後も一斉下校なので、学校図書館に行く時間はない。しかし、市立図書館には放課後に行くこともできるし、土日など行ける時間がたくさんある。そういう子どもの図書館

利用をお互いに補完できるような連携があると良い。

委 員：千葉県では、学校の授業で市立図書館を利用するという内容があるが、事前に児童がいつ利用するなどの連絡があると、市立図書館側で本の種類や冊数を用意する等の対応ができる。連絡を密に取ってしっかりと連携していければ、お互い良いと思う。

会 長：建物や設備だけでなく、連携などの部分も検討が必要である。

委 員：学校図書館は学校教育のための図書館であり、学校の目的を達成するための施設である。主な目的は学習であり、それにプラスして自発的な楽しみのための読書も担っている。その役割を、浦安では学校図書館だけで完結できていることはすばらしいが、市立図書館と学校図書館の両輪でまわっていくことが大事であり、相互から子どもを支援していくことも必要である。学校図書館と市立図書館の両方を子どもが使い分けられるような環境作りをし、市立図書館を知らない子どもがいなくなればもっと読書の可能性が広がると思う。これは長期的な課題であるとも思うが、良い機会なので、子ども図書館を建てるというこのタイミングで始めて良いと思う。

4. 議事

(1) (仮称) 浦安市子ども図書館基本構想の素案について

事務局：資料 4-1、4-2に基づいて説明。

委 員：子ども図書館で予定している所蔵冊数は、中央図書館と同程度であり、子ども図書館を新しく建てるメリットがはっきりしない。確かに広い読書スペースができるることは良いことであるが、それだけでは弱いと思う。

委 員：浦安市では、恒常に実施してきた事業の回数がじわじわと減っており、「えほんのじかん」の開催回数も減少傾向である。実際、「えほんのじかん」の開催時間に子どもが図書館にいないこともある。幼稚園・保育園に出向いての読み聞かせの回数も減っており、図書館に来てもらって読み聞かせすることが増えている。図書館全体の職員の人数が減っているので、児童サービスや分館の担当者だけでなく、図書館全体で児童サービスを実施していかないとまわらない状態である。今後も職員が総がかりでないと、児童サービスの実施は不可能だと思うので、子ども図書館と中央図書館との連携は絶対に必要である。

委 員：人材育成期間としては、館内で読み聞かせができるようになるまでに2～3ヶ月、幼稚園や保育園に出向いて読み聞かせができるようになるまでに1年から3年、小学校で読み聞かせやストーリーテリング、ブックトークができるようになるには3年から5年、外部で講師をするくらいになるには10年くらいの期間が必要と考えている。

委 員：中央図書館は改修工事で、授乳スペース等の設置をして利用環境の改善をしていくと聞いている。それに対し、子ども図書館独自の売りは何か。私個人としては、保育園は今後も増えていくので、保育園へのサービスを強化していくことを希望する。学校には学校図書館があるが、保育園には図書館もなく、読書スペースもない。

会 長：保育園へのサービスは大事であると思う。保護者への読み聞かせ講座等の開催も必要だと思われる。

委 員：2,000m²ということであるが、フロア等はどうなるのか。

事務局：整備場所等は検討中であるが、平地は難しいので階層化した施設になると考へている。

委 員：子ども図書館の運営には、どのくらいの人員が必要なのか。階層化してカウンターを分けるとさらに人手が必要となる。施設的な部分は決まってきたが、物流や運営管理体制等も重要である。難しい部分であるが、今後検討していくべきことと思う。

事務局：今現在の浦安市の分館は館にもよるが、1日5人程度で運営している。分館の大きさは250～450m²であり、子ども図書館の1フロア分くらいと考える。1フロアに5人、プラス裏の作業の人員分と考えている。すべての人員を新規に雇用するではなく、中央図書館からの人材確保も考えている。

委 員：そうすると、浦安市内の図書館の児童サービスの人材が薄くなる可能性がぬぐえない。現在でも人材が足りないという現状であるのに。

事務局：時間をかけても、浦安市の図書館を元の水準に戻していくことが大事であると考えている。読み聞かせ等を実際に行っているのを見ると、各個人がそれぞれ技術を持っている。その技術を身につけるためには経験が大事であると感じている。長期戦になることも視野に入れなければいけないと考えているところである。

委 員：ボランティアの活用は考えていないのか。読み聞かせのボランティアには、レベルが高い団体もあるので、活用していくと良いと思う。

委 員：私が活動している市では、現在120人のボランティアがあり、実際に活動しているのは40人程度であるが、その中の数名が読み聞かせの団体を自発的に立ち上げており、学校からの依頼で読み聞かせを実施している。しかし、束ねるところがないので、読み聞かせの方法などは各個人に任せられている。読み聞かせは、ただ読めば良いというものではなく、年齢に合った選書をし、何を伝えるかが重要である。本を読まない子どもでも、読み聞かせには興味を持つことがある。読み聞かせの技術は、やはり図書館職員が持っているものであり、講習を受けただけでは難しい部分がある。

委 員：私は、活動している市で、夜にわらべうたの集まり（研修会）を開催している。しかし、その会の講師を図書館職員が業務でやるというのは、時間的にも厳しいと思っている。館内・館外サービスのどちらもできる職員は理想であるが、実際に両方行うのはやっぱり大変である。そういうところでは、ボランティアやOBの活用を検討することが必要であると思う。

委 員：学校では保護者がボランティアとして読み聞かせを行うこともあるが、保育園の保護者にそれを求めるのは難しい。読み聞かせは、図書館内での実施にこだわらず、保育園や幼稚園での実施も検討してほしい。

委 員：先程、読み聞かせ等のスキルを磨くのに何年かかるという話があったが、読み聞かせも重要であると思うが、司書として必要な専門性は、蔵書への知識ではないかと思う。図書館に入れるべき本を選ぶことは重要で、年間に5,000冊程度出版される図書から選書することは、知識がないとできないことである。そういう知識を積み重ねた職員が必要なのではないか。

委 員：私の経験であるが、1,500m²くらいの規模の新館準備をしたことがある。図書館は長く使う建物なので、書架のデザイン等、建てた時点は斬新でも、後々のレイアウト

- ト変更が難しいこともある。長い目を持って、長く愛される図書館をつくってほしい。
- 会長：大学の校舎もあえてクラシックにつくることがある。長く使えるものであるということは重要である。
- 委員：市川市の図書館は古いけれど、いくつか見学した子ども図書館のうち、子どもが一番気に入ったのは市川市図書館だった。シンプルでもいつまでも利用できる図書館であることは大事である。
- 委員：人材育成や人数確保は大変なのかなと思った。柏の図書館ではボランティア専門の部屋があり、ボランティアを大事にしているのだなと感じた。
- 委員：学校図書館には、新しい本や人気の本があるということだが、子どもに手にとってほしい本をどのように選書していくのかも重要である。また、学校図書館の本を教員がうまく授業に活用していけないという部分も課題としてある。そういう部分を補うために、市立図書館との連携が必要で、活用方法と一緒に考えていくべきだと思う。ハード部分に関しては、グループ学習のスペースができるのはとても良いことだと思う。クラス単位で利用できて、新指導要領に含まれる調べ学習への対応もしてもらえると良い。
- 委員：図書館の司書に相談したいことは、本に関するものが一番にあると思う。選書等の専門家でしかできないことと、ボランティアさんにもできることを、住み分けていくのが大事だと思った。
- 委員：素案にはわくわくする部分もあれば、難しい部分もあるのだなと思う。保育園の保護者は働いていると読み聞かせする時間がない。しかし、親からでなくとも読み聞かせをしてもらうことは大事であると思う。ふとしたきっかけで読書が始まることもあり、本との出会いはどこにでもあると思う。子どもと本をつなげる要素はたくさんあるので、子ども図書館に期待したいと思う。
- 委員：中央図書館と同じような本を揃えるよりも、子ども図書館に行こうと思いたくなるような独自のラインナップが大事であると思う。また、子どもを連れていくのは大人なので、大人の本も必要であると思う。中央図書館との違いを設けることが大事である。
- 委員：自動貸出機や読書記録の記帳機能は必要であると思う。
- 委員：本の消毒をするブックシャワー、自動貸出機を取り入れている図書館が多い。
- 委員：自動貸出機は、借りる本をカウンターで知られたくない人もいるので必要であると思う。
- 事務局：浦安市でも日の出分館と中央図書館には自動貸出機があり、利用されているが、人と人がふれ合えるカウンターでの貸出も大事であると思っている。
- 委員：大和市のシリウスではすべて自動での貸出となっているが、それは違うと思う。カウンターと自動貸出の両方があるのが良い。また、読書記録の記帳はプライバシーの部分があるのでそこを鑑みて検討する必要があると思う。
- 委員：自動貸出についても読書記録の記帳についても、利用者が選択できると良い。
- 委員：PTAや父母会などに声をかけるとボランティアが集まりやすいのではないかと思う。募集の仕方もあると思うが、そういう会にアプローチするのは良いと思う。

会長：ハードも大事だがソフトも大事である。人材育成・連携・運営、ここがしっかりとすることが成功につながると思う。体制や人材については今回の構想には反映されないかもしれないが、課題として考えていいかないといけない部分である。ここで意見をいただいたことを念頭に置き、今後進めていくことが重要であると思う。

(5) 次回の会議予定について

事務局：次回の懇談会は、2月26日（木）4階会議室で開催の予定。

5. 閉会

以上